



DATE: 平成31年4月22日

国土交通省 天竜川上流河川事務所

慣れ親しんだ河川で、**河川愛護**に関わってみませんか？

◆◆平成31年度 河川愛護モニター 募集◆◆

地域の皆さまの“**気づき**”が河川環境の保護に繋がります！

1. 概要 国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニターをお願いし、ご助言をいただいております。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので別紙のとおりお知らせします。
2. 解禁 指定なし
3. 同時配布 飯田市記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、伊那記者クラブ
4. 問合せ先 国土交通省 天竜川上流河川事務所
管理課長 石川 雄俊
電話 0265-81-6414
FAX 0265-81-6420

河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言を頂いております。

この度、新たなモニターを募集しますので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 募集人数 計6名（原則 各区分ごと1名）
 - I 辰野町・箕輪町・南箕輪村・伊那市
：天竜川 二条橋付近（伊那市）から昭和橋付近（辰野町）までのうち約3km程度
 - II 伊那市 三峰川 竜東橋付近から三峰川橋付近までのうち約3km程度
 - III 宮田村 太田切川（左岸）天竜川合流点付近から太田切橋付近まで
駒ヶ根市 太田切川（右岸）天竜川合流点付近から太田切橋付近まで
 - IV 駒ヶ根市 天竜川 田沢川合流点付近から太田切川合流点付近まで
 - V 飯田市 天竜川 姑射橋付近から弁天橋付近までのうち約3km程度
 - VI 阿南町・泰阜村・天龍村
：天竜川 天竜川橋付近（天龍村）から竜田橋付近（泰阜村）まで
- 2 応募資格 次の両方の条件を満たす方
 - ① 20歳以上、心身とも健康、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方
 - ② 上記区分いずれかの近隣にお住まいの方
- 3 応募期間 平成31年5月10日（金）まで
- 4 応募方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募理由を記載したものを下記住所へ郵送
- 5 問い合わせ先 〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10
国土交通省 天竜川上流河川事務所 管理課（TEL：0265-81-6414）

活動内容等

イ) 活動内容

I. 日常生活の範囲内で気がついた川の情報を伝えていただくことが主な内容です。

例：堤防をいつも散歩しているが、ゴミが捨てられている。

自転車で堤防を走っていたら堤防の舗装が壊れていることに気がついた！など

※ 河川管理者に情報を提供していただくことが任務であり、不法行為者に対し直接指示、是正を図っていただく等の責務はございません。

II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ) 任期

平成31年7月1日から1年間

（ただし、期間満了以前に委嘱が終了する場合があります。）

ハ) その他

- ・ 通信費等として一定の諸謝金をお支払いします。
- ・ 日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので、保険の準備はございません。
- ・ 川を見ていただく回数の規定はございません。
- ・ 月に一回報告書のご提出をいただきます。（緊急の場合は除く）



笑顔、きらきら、天竜川。
天竜川上流
河川事務所